

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措 置	由利本荘市鳥海診療所運営事業	由利本荘市	12,961,596	12,400,000	

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（平成30年度）

番号	措置名	交付金事業の名称			
1	地域活性化措置	由利本荘市鳥海診療所運営事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		由利本荘市			
交付金事業実施場所		由利本荘市鳥海町伏見字久保8番地2（鳥海診療所）			
交付金事業の概要		鳥海診療所の看護師等9名の人件費（基本給）（7ヶ月分）			
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		主要政策：医療体制の充実 目 標：市民の健康を支える保健・医療の充実			
事業開始年度		平成29年度	事業終了（予定）年度	平成36年度	
事業期間の設定理由		本市の総合計画の終期までとする。			
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標	単位	評価年度	
	看護師等を確保し、安定的に医療サービスを提供し続ける体制整備の実施	利用人数	成果実績	人	5473
			目標値	人	9800
			達成度		55.8%
	評価年度の設定理由				
	一年間の施設利用者数による評価				
	交付金事業の定性的な成果及び評価等				
	鳥海地域の医療の要として、これまで運営しておりますが、地域人口の減少により利用人数が年々減っており、それにあわせ診療収入も減ってきております。しかしながら、地域住民にとって「住み慣れた地域で生涯安心して生きていける」ことは何より重要なことであり、運営の継続は、地域にとって課題となっております。そのようななか、事業期間中の常勤医師の退職が決まり、早急に後任を公募する必要があることから、勤務条件を緩和するため病床の廃止を図ったこと等から、成果実績の利用人数が目標に対し55.8%と前年利用者である9,962人に対し大幅な減少となりました。しかし、本交付金により看護師等の人件費が確保できたことで、成果目標である看護師をはじめ医師等の確保による安定的な医療サービスを提供する体制の維持に繋がっております。				
	評価に係る第三者機関等の活用の有無				
	無				

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	平成30年			
	利用人数		活動実績	人	5473		
			活動見込	人	9800		
			達成度		55.8%	#DIV/0!	#DIV/0!
交付金事業の総事業費等	平成29年度	平成30年度			備考		
総事業費	14,461,260	12,961,596					
交付金充当額	12,400,000	12,400,000					
うち文部科学省分	0	0					
うち経済産業省分	12,400,000	12,400,000					
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
看護師等人件費		雇用		看護師等9名		12,961,596円	
交付金事業の担当課室	総合政策課						
交付金事業の評価課室	総合政策課						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度

が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。